

灯油の漏洩事故を防ぐ保安耐圧検査

少量危険物取扱い施設へご案内

灯油配管耐圧検査

▶ 配管設備は大丈夫ですか？

耐用年数経過、劣化などで心配な配管はありませんか？



現在、屋外少量危険物施設の多くは長いものでは30年から50年近く使用されており、老朽化が進んでいます。一方で石油類の取り扱い環境は大きく変化し、従来の安全管理では十分とは言えない状況になっています。

保安耐圧検査導入のご提案

施設の安心・安全を確保するためには、万一のリスクを未然に防ぐ保安耐圧検査の実施が極めて重要です。

ぜひ管理部門担当者様とご相談のうえ、定期的な耐圧検査の実施をご検討ください。
なお、当社では専門の担当者が事前打ち合わせを行い、下記の二段階にて対応いたします。

- 現地調査の実施 (一施設1万円程度)
- 耐圧検査作業実施 (一施設5万円程度)

※検査料は設備内容により前後いたします。

屋外少量危険物施設

検査対象は少量危険物（200L以上1000L未満）を扱う施設に限ります。

少量危険物施設を保有している場合、当社が提供する保安耐圧検査の導入を強くお奨めいたします。

耐圧検査 開始から終了までの流れ

1

灯油配管現地調査

KEROSENE PIPING FIELD SURVEY



- 灯油タンク設置場所及び配管接続先調査
- 配管の修理または交換の有無の調査
- 危険物看板の劣化具合の調査
- 調査表を作成（別紙1参照）

2

見積もり作成

ESTIMATE



- 調査票をもとにお見積り作成、提出
- 耐圧検査の実施日の調整

3

耐圧検査実施

HYDROSTATIC TEST



- 配管内清掃実施及び配管耐圧検査
- 修理、交換作業実施
- 報告書作成（別紙2参照）

4

記録報告

DOCUMENT AND REPORT



- お客様へ記録報告書を提出

石油共販株式会社

札幌市豊平区西岡4条13丁目15-5
TEL(011)584-7011 FAX(011)584-7021

